局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	教育委員会事務局 生涯学習部
担当課名	生涯学習担当

項目名	【整理番号３８８】　キッズプラザ運営補助事業
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・事業効果が広範囲に及んでおり、基礎自治体として実施すべき事業ではない ２　見直し内容・留意事項 ・基礎自治としては廃止 ３　実施時期 ・平成２８年度末 ４　留意事項 ・比較４市に類似施設がなく、事業の見直しを行う ・府立大型児童館ビッグバンとの重複感について、府市統合本部で検討【B 項目事業】 ・平成 29 年３月まで、「扇町キッズパーク」の所有者である関西テレビ放送㈱との契約を変更できない ・事業の有効性・効率性の観点からも、当面、補助金の縮減に向けて、（市外利用者の値上げなど）料金体系の見直しを図る必要がある。 〔局・区の考え方〕 ・ 今後、府市統合本部における検討においては、府のビッグバンとのあり方について、広域自治体の施設として議論していくべきものと考える。 ・ それぞれの施設の位置づけ、事業内容、地理的な状況等が異なることから、類似性はあるものの競合するものではなく、事業連携により集客の向上等効果的な運営が可能であると考える。 ・ なお、平成 19 年５月の市会附帯決議の趣旨及び売却先である関西テレビ放送㈱との賃貸借契約（平成 39 年３月末まで）についても考慮する必要がある。 ・ キッズプラザ大阪では、すでに学校団体料金において、市外の学校園に対して、市内よりも高い料金設定としている。今後は、引き続き人件費の削減等により、補助金の削減にむけて取り組んでいくよう、運営主体である（財）大阪市教育振興公社に求めていく。
参考データ等	・平成 19 年５月附帯決議 「土地信託導入当時の目的が地域のまちづくりであったことに鑑み、施設の機能が損なわれることがないよう、市が適切な処置を講じること」 ・①平成 9 年の開館以来、毎年、年間入館者数 40 万人を超えており、子どもたちの健全育成と子育てのサポートを図っている。②地域周辺の振興・発展に寄与している。③学校園の校外学習（平成 22 年度 1,245 団体）の場として利用されており、学校教育の充実に寄与している。④開館以来、約 2,000 人の市民ボランティアを養成している。⑤年間約 25,000 人（介護者含む）の障害者のある子どもたちが利用しており、学習機会を提供している。